

真和館だより 第11号

風の彩り

真和館の利用者サービスについて(その6)
～アルコール依存症からの回復支援～

施設長 藤本和彦

真和館は開設当初から、アルコール依存症の方の入所が多かったため、飲酒は禁止としました。ただ、相手はアルコール依存症者です。施設開設(平成18年4月)後2～3年は、隠れ飲みや入所者同志の施設内での廻し飲みの問題に悩まされ、如何に飲ませないかが、当時の最大の課題でした。

ところで、ここ4～5年は飲酒事件も無くなり、落ち着いた状況が続いております。平成24年度は、どうしても飲みたい方が職員の制止を振り切って、自動販売機からワンカップを買い一口飲み「不味い」と言って飲むのを止められた事件が1件だけでした。

こうなりますと、施設としても、折角、飲ま無くなられた方に対して、どういう支援が必要なのか、ここ2年ほど、真剣に考えるようになって来ました。これまでの飲ませない支援から、どうしたら、地域社会に戻っても飲まないで生活できるかをめざした支援に、重点の置きどころを変えねばならないという思いが徐々に、強くなって来ました。

そこで、まず、第一に、長年の願いであったアルコール専門施設として取り組みを重ねておられる救護施設「救世軍自省館」(東京都清瀬市)や「新生園」(島根県松江市)を勉強のために訪問をさせていただきました。そこで得た確信は、これから、真和館が取り組もうとしているアルコール依存症者支援の方向性は、大変難しいことではありますが、地域に戻られても飲まないで生活できる支援へ踏み込まざるを得ないということでした。従いまして、これまでの館内中心の支援(毎朝の断酒の誓い、毎週1回の断酒会やAAミーティング、断酒関係の講演会等)から、外部の自助グループのミーティングや学習会への参加をめざした取り組みから、一歩足を踏み出さなければならなくなりました。

また、外部で開催される自助グループの様々な学習会や大会にも、これまでの職員中心の参加から、出来るだけ入所者のみなさんにも参加して頂き、外部の自助グループの活動に目を向けていただく取り組みに変えて行かねばならなくなりました。

こうした中、嬉しいことに、アルコール依存症者として、同じ体験を有している仲間として、深い受容と共感ができ、先行く回復者として助言ができる方を平成24年10月から真和館職員として採用できました。

勿論、入所されている方で、地域に戻れる可能性がある方は、ほんの一部の方に過ぎませんし、成功の確率も低いと思います。それでも、施設の持てる機能を生かし、可能性に向けて、挑戦し続けて行きたいと思っています。

ここに、真和館のアルコール依存症者に対する回復に向けてのサポート体制が、徐々にではありますが、整って来ていることを報告させていただくとともに、関係者のみなさまの一段のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

真和館の基本理念



《基本理念》

- 1 入所者に安心した生活をしていただくため、真心と和の精神で質の高いサービスを提供し続けます。そのために、職員の人間性の向上や能力開発に取り組むと共に、時代の要請に応じた事業を展開して行きます。
- 2 入所者の人権を尊重し、入所者や社会から信頼される公明で公正な開かれた施設をめざします。
- 3 働く職員にとって働きやすい、夢のある職場づくりをめざします。

入所者統計

1)障害区分状況

H25年4月1日現在

	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害			生活障害	合計	(内アル コール依 存症)
				身体障害と 精神障害	知的障害と 精神障害	身体障害と 知的障害			
男	5	7	37(19)	4	6	1	1	39	(19)
女	1	0	15(9)	1	0	0	1	16	(4)
計	6	7	52(28)	5	6	1	2	55	(23)

※身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は手帳所持者の数であり、合計とは一致しない。
※精神障害の()内は統合失調症者の数である。

2)年齢別入所者状況

H25年4月1日現在

	20~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~	合計
男	2	2	8	11	8	8	0	39
女	0	1	3	5	1	5	1	16
計	2	3	11	16	9	13	1	55

平均年齢 男)62歳6ヶ月 女)65歳8ヶ月 全体)63歳5ヶ月

平成25年度 年間行事計画

4月	特別ビデオ上映会(ゴールデンウィーク中) 創立記念式典	6月	ふれあい交歓会 夏の旅行(キャンプ・食事会) 特別ビデオ上映会(お昼) 心みがきの講演会	12月	心みがきの講演会 なかいし祭り カラオケ大会 バーベキュー会 餅つき 特別ビデオ上映会(年末年始) 大掃除
5月	春の旅行(日帰り・食事) 四季の花見学 簡易バススポーツ交歓会 真和館春のスポーツ大会・バーベキュー会 心みがきの講演会	9月	夏の旅行(芝居) 四季の花見学 入所者健康診断	1月	初詣 心みがきの講演会
6月	四季の花見学 心みがきの講演会 カラオケ大会	10月	真和館秋のスポーツ大会・バーベキュー会 四季の花見学	2月	運動会 植木市見学 のどく祭り
7月	ふるさと訪問(お墓参り)	11月	西原村老人健康づくりスポーツ大会 秋の旅行(日帰り・食事・芝居) 四季の花見学 インフルエンザ予防接種	3月	入所者健康診断 春の旅行(日帰り・食事・芝居) 四季の花見学

平成24年度 決算報告

貸借対照表
平成25年3月31日現在

法人会計		貸借対照表	
資産の部	負債の部	資産の部	負債の部
科目	当年歳末	科目	当年歳末
流動資産	45,829,690	流動負債	10,263,722
固定資産	378,237,907	固定負債	51,552,134
建物	321,151,149	負債の部合計	61,815,856
土地	7,881,175	純資産の部	
構築物	5,984,094	基本金	58,251,175
車両運搬具	5	国庫補助金等特別積立金	180,814,930
器具及び備品	2,166,828	施設整備等積立金	28,000,000
その他固定資産	41,054,656	次期繰越活動収支差額	95,085,636
		(うち当期活動収支差額)	22,522,884
		純資産の部合計	352,251,741
資産の部合計	424,067,597	負債及び純資産の部合計	424,067,597

事業活動収支計算書
(自)平成24年4月1日 (至)平成25年3月31日

法人会計		事業活動収支計算書	
勘定科目	決算	勘定科目	決算
事業活動収入計	197,864,012	事業活動収入計	197,864,012
事業活動支出計	174,788,010	事業活動支出計	174,788,010
事業活動収支差額	23,076,002	事業活動収支差額	23,076,002
事業活動外収入計	931,681	事業活動外収入計	931,681
事業活動外支出計	1,484,799	事業活動外支出計	1,484,799
事業活動外収支差額	△ 553,118	事業活動外収支差額	△ 553,118
經常収支差額	22,522,884	經常収支差額	22,522,884
特別収入計	0	特別収入計	0
特別支出計	0	特別支出計	0
特別収支差額	0	特別収支差額	0
当期活動収支差額	22,522,884	当期活動収支差額	22,522,884
前期繰越活動収支差額	72,562,752	前期繰越活動収支差額	72,562,752
当期末繰越活動収支差額	95,085,636	当期末繰越活動収支差額	95,085,636
その他の積立金積立額	0	その他の積立金積立額	0
次期繰越活動収支差額	95,085,636	次期繰越活動収支差額	95,085,636

平成25年度 クラブ活動紹介

ペン習字
毎日練習しています。

歩こう会
実施日：毎週金曜日の午前中。
山歩きは春・秋の気候が良い時。

ビデオ観賞会
実施日：毎週日曜日の13時30分～15時頃

自彊術
実施日：火・水・木・土・日の10時15分～10時45分

合唱クラブ
実施日：毎週土・日の11時～11時30分

うたおう会
実施日：毎週土曜日の13時30分～15時

茶道クラブ
実施日：第1・3週の月曜日
13時30分～15時

心みがきの読書会
実施日：毎週木曜日の10時30分～11時30分

卓球パレー
実施日：毎週月・金の10時15分～11時15分

手芸・工作クラブ
随時実施

真和館には10種類のクラブがあります。参加は自由です。みなさまの参加をお待ちしております！

QC活動

第6期目となる真和館QC活動は、「手洗いの習慣化」、「入院準備物を忘れない」、「1分間ラポール」、「定置管理」、「新メニューへの挑戦」をテーマに5つのサークルに分かれ約8ヶ月間活動を行い、2月には顧問の川久保先生にお越し頂き、内部発表大会を開催しました。次の第7期目の活動では、「手洗いの習慣化」をテーマにした取り組みから、「歯磨きの習慣化」へと繋げ、より難しい課題に挑戦いたします。また、今回は3月に県総合福祉センターで行われた平成24年度改善(福祉QC)活動発表会と、4月に久留米市の聖ルチア病院で行われた第4回病院QC発表会で事例発表をする機会を与えて頂きました。



内部発表大会の様子



病院QC発表会の様子

入所者・職員合同研修会

平成25年1月30日真和館東館2階において、熊本県阿蘇保健所よりお二人の講師をお招きし、入所者・職員合同の感染症勉強会を行いました。「感染症予防について」と題して、①感染及び対策について、②インフルエンザ、③ノロウイルス感染症(感染性胃腸炎)、④結核 以上の4項目の講話を受けました。その後、感染症予防は手洗いが第一ということで、手洗いの実地演習を昨年引き継ぎ受けることになりました。

まず最初は、普段通りの自分独自の洗い方で実施し、ブラックライトでの確認を行いました。やはり、十分に汚れが落とされていない方がほとんどでした。2回目は、細かな手洗いの指導を受け、各自改めて手洗いを実施しました。2回目のブラックライトでの最終チェックでは、みなさんかなりきれいに手洗いができていました。平成24年度の真和館QC活動では、「手洗い」をテーマに取り上げ、入所者のみなさんに手洗いの必要性を知ってもらい手洗いを習慣化していただけるように工夫してきました。その結果、食事前の手洗いがほぼ全員実施できるようになりました。今後も手洗いを推奨し、感染症予防に努めていきたいと思ひます。平成25年度QC活動は、「口腔ケア」をテーマにしていますので、歯科より講師をお招きし、研修を実施する予定としています。

『手洗い実地演習の参加者の感想』

Kさん「洗ってるつもりでも、洗えてないなあ。」
 Iさん「普段から洗っているから、これからも洗います。」
 Yさん「一生懸命洗ったけど、落ちてなかったです。」



冬の旅行

平成25年3月21日～22日に柳川・太宰府方面へ一泊旅行を行いました。男性10名、女性2名の12名の方が参加されました。参加者の皆さんと話し合いを行い、旅行の行程をゆっくりしたものにした、夕食はバイキング形式が良い等の意見が出されました。柳川では、川下りを楽しみ、宿泊は志賀島の国民休暇村に泊まりました。楽しみにされていた夕食のバイキングは、博多ラーメンやおでん、お刺身や揚げ物と色々なものがあり、皆さん好きな物をお腹一杯食べられたようでした。太宰府では、大宰府天満宮にお参りました。門前町の商店街にはアツアツの梅ヶ枝餅があちこちのお店で売られており、みんなで仲良くおいしいおいしいと言って頂きました。

今回の旅行では、宿泊した国民休暇村志賀島の目の前が海であり、「景色が良い」、「海がキレイ」、「海は久しぶりに見た」等、玄界灘の海景色が一番印象に残られたようでした。



職員研修報告(相談支援研修会)

入所者の方が安心して生活していただけるような支援を目指し、平成23年度より相談支援研修会を行っています。講師には、国立病院機構南九州病院の元職員で同病院で長年にわたって難病の方の支援をされてこられた、久保裕男先生をお招きし、これまでに11回の研修を行ってまいりました。

今年度より、テーマが「実践力を身に着ける」となり、①基礎知識の習得、②事例検討、③ロールプレイという三部構成での研修が行われております。5月31日に行われた、今年度第1回目の研修会では、「①障害者総合支援法・精神障害者施策について/②事例(障害受容が困難だった難病児への支援)/③傾聴の大切さを学ぶ」というテーマで行われました。①では障害者施策について、②ではソーシャルワーカーとして障害を持つ方の思いをどう受け止めるのかを学びました。また、③ではより実践的に、「相手の言葉を繰り返す」という傾聴に関する技術を学びました。参加した職員からは、自分の心をからっまじり入所者に向き合うことで、入所者の自己決定を支援することが出来るのではないかという感想があがりました。今後も研修会を通して、職員の相談支援技術を向上させていきたいと思ひます。

断酒の取り組み

～「真和館アルコールミーティング」と「真和館女性アルコールミーティング」の状況～

真和館に入所している半数の方はアルコール依存症という病気を抱えています。以前は隠れてアルコールを飲まれる方もいましたが、現在は全員の方が断酒に取り組んでいます。朝のラジオ体操後、断酒の誓いを唱和することから一日が始まります。

毎週水曜日の真和館アルコールミーティングへは、常に13名前後の男女の参加者があります。ミーティングでは、アルコール依存症関連の書籍の読み合わせをし、テーマを決め、自分自身のアルコール問題について話をしていきます。また、真和館女性アルコールミーティングは、女性入所者のみを対象にしたミーティングです。現在、1名の方が参加しています。リラックスしながら、女性が抱えるアルコール問題や悩みを話せる場となっています。

飲まないでいることが嬉しい。(Tさん)



真和館に来て飲まない生活が出来ている。(Yさん)

～外部の自助グループに参加するようになったことについて～

施設の中ではアルコールが飲めない環境を作り上げていますが、地域社会で生活すると24時間、いつでもお酒が手に入る環境となります。地域で開催されている、お酒を止めたいという仲間が集うミーティングに参加することにより、そこに集う仲間からお酒を止めていくヒントをもらい、入所者の方が地域社会へ戻った時に、自助グループに参加し、病から回復していかれる道筋を作る取り組みを始めました。

ピアカウンセリングに向けて

第29回心みがき講演会(平成25年5月1日開催)

演題『心の病をくぐりぬけて』 / 講師 森実恵先生(大阪在住)

ピアカウンセリングの一環として、ピアサポーターとして活動されている森実恵先生をお招きし、心みがき講演会を行いました。講演会では、森先生自身の統合失調症体験や、病をくぐりぬけて気づいたことなどをお話しいただきました。講演会後には入所者のみなさんとの意見交換会も行い、同じ当事者として、病気に対する悩みや将来への希望などの思いを引き出して頂きました。

森先生は、作家としても活動しておられ、自らの病気の体験をつづられた『心の病をくぐりぬけて』(岩波ブックレット)や、『なんとかなるよ統合失調症』(解放出版社)などを出版しておられます。

また、救護施設の全国組織である全国救護施設協議会で講演したり、九州地区救護施設協議会・熊本県救護施設協議会合同研修会(こころの病気に関する研修会)でも講演をいただいております。これらの講演が御縁となり、昨年度より真和館でも講演をいただくことになりました。

平成25年度からは年に何度か来ていただき、入所者の方との交流の中で、ピアカウンセリングの体制を作りたいと考えています。次回は9月を予定しており、入所者のみなさんの悩みや病気に対する疑問などに、深い共感を基にした支援を行っていただくこととしています。



(講演会の様子)



(意見交換会の様子)

健口（けんこう）生活

食べる、話す、呼吸をする、笑うなど毎日を楽しんで過ごすのに大切な「口」。口は健やかな体の維持にかかせません。よく噛めること、唾液がきちんとでることは健口の条件です。

健口づくりの4か条

- 1、「キレイな口」を保つ
- 2、噛む工夫を取り入れる
- 3、唾液腺を刺激する
- 4、食べる前には準備運動

これらを毎日の生活に取り入れて、健口生活を送りましょう。



みなさん、こんにちは！調理室からです。

今年は青梅が豊作であり、地域の方からたくさんいただきました。真和館では、そのいただいた青梅を使用したメニューを数品提供しました。

今回はその中から、青梅の甘露煮を紹介したいと思います。入所者のみなさんからもおいしかったと好評をいただいております。

★材料★(一人分)

青梅・・・2個
上白糖・・・10g



★作り方★

- ①青梅のへたをとり、青梅全体に爪楊枝で穴をあける。
- ②鍋に青梅とたっぷりの水を入れ、弱火にかけ、沸騰する前に火からおろし、水を捨てる。
※この工程を3回から4回ほど繰り返す。
- ③②の青梅を鍋にならべ、上白糖を入れ、水分がでるまで、しばらくおいておく。
- ④水分が出たら、弱火で、焦げないように煮る。
- ⑤粗熱をとり、冷やしたら完成です！
お好みで、はちみつを加えてもおいしいですよ。



立山 明美

老人福祉での経験はありますが、真和館では精神面でのかわりを多く必要とする事に難しさを感じています。皆さんの笑顔が一つでも増やせるようスタッフと共働して頑張ります。よろしくをお願いします。



高谷 厚

4月よりお世話になっている高谷厚と申します。入所者の皆様に安心した生活を送って頂く為に、常に寄り添った支援を心掛けて行きます。どうぞ、宜しくお願い致します。



小塩 マチ子

新しく入職しました小塩マチ子です。これから皆様が安心して安全に生活できる様お手伝いさせていただきます。一緒に目標を頑張りたいと思いますので宜しくお願い致します。

お誕生者の案内

7月	8日 本川さん	10月	4日 飯干さん
	16日 前川さん		4日 藤岡さん
	19日 東條さん	11月	1日 雨森さん
23日 外井さん	16日 野田さん		
24日 本田さん	24日 河野さん		
8月	2日 澤見さん	12月	25日 葉井さん
	6日 木山さん		3日 永田さん
	18日 佐藤淳さん		4日 堺さん
9月	27日 増本さん	8日 西山さん	
	11日 川口(誠)さん	9日 尾崎さん	
	20日 小田(初)さん	14日 橋本さん	
	27日 中島さん	21日 大塚さん	
	28日 松本さん		

編集後記

今回は、感染症勉強会やアルコールミーティングや冬の旅行など、入所者のみなさまの声を多く掲載させて頂きました。これからも、入所者のみなさまの声や感想を、この「風の彩り」を通してどんどんお届けしていきたいと思っております。QC活動においては、2回外部で発表をさせて頂きました。7月にも別府で行われる九救協大会で発表をさせて頂きますのでよろしくお願いします。

これから、本格的な暑さが到来してまいります。皆さまも体調管理には十分注意して、これから来る本格的な暑さに負けないようにしてください。

今後、3名の新任職員と併せて真和館をよろしくお願いします。

<編集責任・広報委員>
田上・松本

発行：社会福祉法人 致知会

救護施設 真和館

〒861-2401 熊本県阿蘇郡西原村鳥子3072番地

TEL:(096)279-1121 FAX:(096)279-1122

E-mail:shinwakan@utopia.ocn.ne.jp

※「風の彩り」に掲載されている写真等は、ご本人の了解を得ております。